

## 平成25年度第3回市川市史編さん委員会会議録

高橋主幹 会議に先立ち定足数を確認する。ただ今の出席委員は、委員11名中9名となっており、市史編さん委員会条例第6条第2項に規定する開催要件である過半数以上の委員の出席を満たしている。(会議途中より百原委員・久留島委員が出席)

議 長 平成25年度第3回市川市史編さん委員会を開催する。傍聴者は入室してください。

(傍聴者の入室)

議 長 本日の議題は「市川市史」編さんの方向性についてである。議事に先立ち、事務局より配布資料の確認をお願いします。

高橋主幹 本日の配布資料は、第3回市川市史編さん委員会の次第、資料1「市史編さんの基本方針について」、資料2である。

議 長 それでは早速議事に入る。事務局から議題の説明をお願いします。

眞子課長 本日の議題は、「市川市史」編さんの方向性についてである。各委員のご協力により、おおむね資料1にある刊行計画に沿って、26年度が動き出す運びとなった。予算も平成25年度に比べてほぼ倍増している。このことから、今回は26年度に向けてどのように進むのか、再確認の意味を含めて説明する。

平成25年9月に開催した第2回会議では、まず、市川市史の原稿に係る著作権の扱い方を定めた覚書の内容を確認し、承認を頂いた。2点目として、第6巻自然編の執筆細則と執筆者については、提示した事務局案が承認され、今後、(各巻の執筆細則、執筆者については)各巻の裁量にゆだねて進め、委員会にその内容を報告することが決定した。

平成26年度に倍増した主な予算は、本年11月3日が市制施行80周年となることに関し発刊する写真図録の制作委託と、27年度に発刊する自然編の執筆にかかる予算である。のちほど、報告案件のなかで事務局より詳しく説明し、その際に、写真図録については竹内先生、自然編の部分については山崎先生に補足的な説明をお願いしたいと考えている。

26年度は写真図録を発刊するとともに、自然編の27年度発刊に向け本格的な体制で進めていく。このため、本委員会で、今後作業を進めていく中で、手戻りの無いよう改めて方向性を確認させていただきたい。

新たな市史の発刊をどのような形で進めたかということについては、平成20年12月の市川市長以下特別職と企画・財政等による経営会議の中で、市民に分かりやすく親しみやすい市史とするという基本方針が決定されている。こうした

中で進めてきた訳であるが、事務局としては、分かりやすさ親しみやすさを実現するための新たな市史の特色として、歴史編・民俗編・自然編の3分野による構成立てとすることで、通史的構成にとどまらず、市民が興味を抱く分野に横串を入れるような横断的な構成としたい。2件目として、生活者、一般庶民の視点に立ち、各時代の歴史の流れの中で庶民がどのように暮らし、どのような影響を受けてきたのかを重視した市史としたいと考えている。そこで、歴史分野だけでなく、市民の今の生活とのつながりを身近に感じやすい民俗や動植物に関する分野を新たに加え、歴史・民俗・自然の3分野とした。

自然編の概要は前回の編さん委員会でも確認させていただいたが、昭和から平成にかけての時代を中心に、市内に生息する動植物と市民生活の関わりを市川の歴史的な事物と絡めながら取り上げるものである。

民俗編は、市民から直接見聞きした調査成果を中心に各地域の日常生活の営みや行事等を取りあげるものである。項目別ではなく、各地域の特色を表す章立てとすることで、地域に暮らす市民に親しみやすい内容としたいと考えている。歴史編は通史ではなくて、「地形と環境」「ムラとマチ」「まつりごとの展開」「変貌する市川市域」というテーマ構成とすることで、ひとつの時代をさまざまな角度から取り上げる。各テーマでは歴史的な流れを追いながらも、当時の市民生活や市域の特色が浮かび上がるような事柄を重点的に取り上げる。また、「国府」「国分寺」「法華経寺」など市民の関心が高い事柄は、最新の調査成果を盛り込んだ内容とする。以上を3分野それぞれの方向として考えている。

次に、26年度の各編の事業内容をご説明する。

自然編は執筆者が決まり、予算が確定したため、27年度刊行に向けて執筆編集作業を進める。31年度刊行予定の民俗編は、これまで市内を3地域に分け、各地域の特色を明確にする調査と、講や墓制などトピック的な調査を進めてきた。26年度は引き続き3地域の調査を進めると共に、これまでのトピック的な調査の成果を効果的に民俗編に組み込むため、章立てを見直し、各章で扱う内容を具体化させて、編集作業を見据えた調査を開始したいと考えている。最後に歴史編については、28年度刊行予定の「まつりごとの展開」では、古代下総国戸籍の調査や、中世・近世の旧家文書の調査などを行ってきた。26年度は古墳の測量など主な調査を終えると共に、各章の執筆内容を整理して、27年度の執筆依頼に備えたいと考えている。特に近世史については、「ムラとマチ」で取り上げる内容との住み分けを見直す形で進めたいと考えている。29年度刊行予定の「地形と環境」については、これまで地質資料等の収集と調査を進めてきた。26年度は、柱状図の分析や貝化石の調査など特殊な知識を要する調査に着手したいと考えている。30年度刊行予定の「ムラとマチ」については、曾谷や権現原など大きな遺跡の出土資料調査や、中世・近世の旧家文書の調査などを行ってきた。26年度もこれらの調査を継続する予定である。31年度刊行予定の「変貌する市川市域」については、広報や議会資料等の収集調査のほか、主には写真図録の編集に合わせた調査を行ってきた。26年度は、この成果を活かして交

通・学校に関する調査を本格化させたいと考えている。以上である。

議長 　ただ今事務局より、市史本編刊行に向けて、抽象的だが、わかりやすく親しみやすいという基本方針を実現するため、編集の具体的方向性を確認したいとの趣旨説明があったかと思う。新たな市史の特色、3分野とした理由、各編の概要の3点について説明いただいた。これまでやってきたことだが、ご意見があれば承りたい。

言葉の表現は比較的できるが、実際は、執筆段階でこれに合ったものを書くことが大変かと思う。今日説明を受けた範囲で言えば、それほど問題は無いように思う。具体的に実践する時が大変だ。「わかりやすく親しみやすい」というのも、とかく研究者が書くとどうも学術用語に頼ってしまうところがあり、そこをどのように噛み砕いて説明していくか。ある種の腕の見せ所という事になるが、こういう目標に沿って進めることになるかと思う。

竹内委員 　親しみやすくという表現。各巻のそれぞれの特長があり、これを乗り越えてというのはなかなか難しいと思う。とにかく、各巻共通で意識するよう心がけるしかないのではないか。他の巻を読んで、それについて「こうだ」と言いにくい側面もあるし、研究業績としての役割みたいなものもなくなるだろう。

議長 　「親しみやすい」は分かりやすいが、「わかりやすく」はなかなか難しい。執筆される時に学術用語の前に、枕詞ではないが、わかりやすく書いてもらうことが重要になる。我々は学術論文だと、ひとつの歴史用語を出すと、わかったような気持ちになってしまう。それを噛み砕いて説明するのは難しい。

杉原委員 　「市史研究いちかわ」に書いてある内容は難しいとするのか。それとも、わかりやすいとするか。専門分野についてはこれで良いと理解できるが、分野が違えばさっぱりわからない。「わかりやすさ」というものの基準がなかなか掴めないのも事実だ。そういう面では、今度出る自然編がかなり尺度を図る基準になってくると思う。

眞子課長 　委員長。

議長 　はい、どうぞ。

眞子課長 　自然編については、(調査編集委員の)岩瀬先生に、自然編の方向性に合う形で見本原稿を書いていただいた。それを執筆予定者の皆様にお見せした中で、こういう形でお願いしますという形でやっている。この方法がひとつの典型的な形でうまくいくようであれば、その他の分野もこのような形で進めていければなど考えている。

議 長 構わないのではないかと。最近の市史を見ても用語集を後ろに付けているものがあるが、どのくらいの理解度を目安とするか。高校生くらい（が読んで理解できる程度）としても、歴史講座などでは、一般の市民の方が高校生よりも格段に、最近では大学生よりも詳しいということもある。そういう用語解説などを交えるとしても、基本的には本文だけでわかりやすい、としないと駄目だろう。民俗編はどうか。

西海委員 わかりやすいというか、（民俗で扱う内容に）馴染みはあると思う。研究者の癖でやさしい事を難しく書いてしまう傾向がある。それが辛いところだろう。

議 長 世代間のギャップはどうか。少子化の波で、昔はおじいちゃんおばあちゃんから色々教わったことが無くなってきているし、色々な行事についてもわかりづらくなってきている。だからこそ今、民俗編を出す意味があるとも言えるだろう。その辺は保存する観点からも分かりやすく書いていただければと思う。そうすると、写真その他を多用する、場合によっては CD を付けて音声を付けるなど工夫した方が良いでしょうと思う。市川は比較的正月行事が残っているように言われていえるが、都会その他ではもう（残っていないだろう）。

米屋委員 （市川の）米作農家は数字上は 0 人だ。米はどうやって出来上がるのか、一からまとめなければならぬ、そういう時代だ。年中行事にしろ祭にしろ、体験的に無い。生活体験に無いものをどうやって表現するかという難しさを抱えている。

議 長 春から始まって秋までお祭りその他、ある程度は盛んだが意味は分からなくなっている。僕は、正月は最近ずっと東京にいるが、お餅なんか食べないという学生がいっぱいいるようだ。今、コンビニも元旦から開いている。家の近くでは独楽なんかやっていないし、凧揚げも羽子板もない。それはともかく、そういうものを分かりやすく書いていただくしかないと思う。全然民俗行事を知らない、高校生、大学生向けというのは本当に大変だが。ある程度勉強してもらった上で求められるものというのは、あると思いますが。これまで議論してきたことですから、まとめられると、意見を求められると、答えにくいところがある。

石川委員 「わかりやすく、親しみやすい」というのは当然だが、逆に、極端にわかりやすく解説すると、かえって一定程度のレベルの方が、使うべき人が使わなくなる傾向がある。わかりやすく表現することを心がけることはとても大事だが、しかし、易しすぎると言うかレベルを落としてはいけない。そういった意味では、刊行したものだけで完結するというより、これを使って何をするのかとい

う刊行後のことを考える必要があるのではないか。普及的な博物館がずっとご苦労されているかと思うが、「使う」ということを考えることも合わせて考えないといけない。刊行後のことも視野に入れた方が良いだろうという意見だ。

議長 「豊かな郷土性・ふるさと市川」といったときに、(出来上がった市史で) ふるさと感、郷土感をどういう形で市民のみなさんに持ってもらうか。民俗などは一番重要だと思う。

竹内委員 けっこう難しい。近現代のところで行徳という場所を考える時に、賃貸マンションに住んでいるような出入りの激しい人たちは、行政の側からは同じ市民として考えるが、旧市川地域における菅野だとか八幡だとか戸建を中心として長く住んでいる方の地域への関心や意識とは異なる。それはおそらく埼玉県の川口市史でも同じだ。つまり鋳物の産業がありながら、自分は東京に近いから住んでいるのだということで、展開していく。しかし、流動的な市民層に「あなたが住んでいる町はこういう町だった」「こういうこともあり得る」と伝える努力をすることと、石川先生が言ったように、愛着や郷土意識の強い人たち、自治会などもしっかりしているようなところに住む人たちの意識を刺激することをどう考えていくかという課題はあると思う。定着した市民の人たちと、定着しようとしている人たちの地域を共同体的にどう繋げていくか。そういう意識を作っていくしかない。それが具体的にうまくいくかどうかはまた別の問題だ。

眞子課長 経営会議で決まった「市民に親しまれ活用される市史」ということ、市民の税金でこちらを作っていくことから考えると、対象はマジョリティといいですか、ボリュームゾーンの部分を対象に作っていくことが、結局わかりやすい、親しみやすい市史になるのではないかと感じている。

議長 例えば、文化遺産の継承保存というものがあるが、むしろこういうのを市川の文化資源みたいな観点でとらえる。文化資源を持つ市川に住んでいる、というアイデンティティのようなものをどのような形で育むか。それから、市川市がどう取り組んでいるか知らないが、ふるさと納税などは相当集まっているのか。

眞子課長 財政部はかなり一生懸命呼びかけている。

議長 自発的にふるさと納税みたいな意識が働くのも、市史とは直接関係ないが、何かそういう文化資源みたいなものと捉えてもらう。例えば、さっき竹内委員が言われたが、賃貸マンションに住んでいる人でも、何か「ふるさと」ではないが市川に住んだというプラスイメージをぜひ持ってもらうような市史ができれば非常に良いと思う。土日でも市川界限を歩く人は市民の中でも一割もおられないのではないか。なるべく、せっかく住んでもらった以上、市川の文化遺産

というか、文化資源みたいなものを感じ取ってもらい、結果的にはそういう共同性とかふるさと性に結び付けば良いと思う。なかなか実際は生活している人は忙しいし、ゆとりがない人が多いだろう。理論化できないか。

朽木委員 理論化は難しいかもしれないが、実際に町に出てフィールドワークしていると、二極分化ではなく、三極分化なのかと。本当に江戸時代から代々住んでいるという人と、「千葉都民」と言われるようなニューカマーの人と二極分化と捉えられがちだが、実際問題は三極化していて、市川の場合は割と移り住んできたが、それからけっこう長い、つまり市川に住み始めて30年40年というかつてのニューカマーだった人が増えてきている。特に、市川の場合、いわゆる郊外型の住宅地として発展してきた経緯があるため、そういった30年40年の方々というのは必ずしも市川出身の方ではないが、長く住んでいるうちに市川に愛着を覚えている方というのがかなり多い。地元の歴史、或いは「市川案内人の会」に登録されている方で、「元々この土地の方なんですか」というと、必ずしもそうではなく「いや、長く住んでいるうちに愛着がわいて案内人になりました」という方もけっこうおられたりする。そういう観点から見ると、マジョリティというのは、元々住んでいる方プラス地域に関心が出てきた30年40年在住の人たちも取り込めるような市史を考えていく必要があるのではないか。そういう意味で、吉村委員長が言われたような意味で言うと、地域の文化資産みたいなものを評価していく動きは、最近の市史で出てきていると思う。具体的に言いますと、滋賀県の長浜市史などは「地域文化財」という新たな巻を作って、既存の文化財ではない未指定文化財をも含んだ形での地域の文化的なものを全部盛り込んだり、伝承みたいなものを全部盛り込んだ形で「文化財」という捉え方をしている。そういうふうを考えていくと、従来から住んでいる人だけではなくて、もうちょっと3、40年住んで関心を持ち始めた、愛着を持ち始めた人たちを捉えていけば、十分マジョリティとして訴えかけられるものができるのではないか。

議長 今言われた2、30年か40年住んでいる人に、良いところに住んだ、これだけの文化資産があったところだと改めて、再確認してもらえような市史ができれば良い。

山崎委員 八幡5丁目あたりには大きな家があり、都内で成功してここに住みたいと言って住んだ人が2代目3代目になる。住むのは一戸建て住宅だが、一生の住処という目的で住みますし、それから若い方々、子供が幼稚園とか小学生で来てくれている。そういう終生の地として選んだ方々を取り込んでいかなければならない。そういう方は全員町会に入ってくれますし、来てまだ数年の人に夏休みのラジオ体操の当番をやっていただいたりというのがある。30年40年住まなくてもという形があると思う。その方たちが愛着の持てる本を送りたい。

議 長 3、40年住んだ人だけでなく、新たに来て市川に住もうという人が市川の文化資産、文化資源というものをどのように感じられるか。ぜひ、そういうものを作れたらいいなと思う。

では、方向性について。まだ一般的、抽象的なため、具体的に執筆項目その他を含めてどうするかということになるだろう。今後は、今日説明を受けた方向性で編さんを進めていくということで、よろしいか。

それでは、市川市史の方向性について、今日資料1、資料2で配られましたが、こうした方向性で進めていくことを確認させていただきたい。

本日の議題は以上である。

眞子課長 ありがとうございます。

(以下、事務局より平成26年度予算内容、各分野の調査活動の進捗が報告された)

議 長 本日の委員会は、議題が「市川市史」編さんの方向性ということで、ある程度共通理解を得ることができたかと思う。来年度以降は、その方向性に基づき、実際は「わかりやすさ、親しみやすさ」という非常に難しい項目だと思うが、執筆編集刊行という編さん作業を進めていただきたい。最後に事務局から連絡事項をお願いする。

眞子課長 来年度以降、本編さん委員会は主に編さんの状況を報告させていただく場になることから、来年度以降はこれまで年3回開催していたが、原則2回の開催とさせていただきたいと思う。しかし、何かご審議いただくべき事項が出てきた場合には適宜開催できるような形で対応してまいりたいと考えている。引き続きよろしくお願いいたします。

なお、次回の編さん委員会の日程は5月末から6月上旬辺りを予定しており、その際には、写真図録についても入稿に近い段階で原稿を提示した上で、刊行にかかる最終的なご了解をいただければと考えている。

議 長 以上で本日の委員会は終了とする。どうもご苦労さまでした。